

# 三笠市商工会からのお知らせ

(令和2年6月1日現在)

## ○新型コロナウイルス感染症予防対応について

国内において新型コロナウイルスの感染が拡大し、また、道内においても感染事例の第2波が報告され、外出自粛や休業要請などの対策が講じられておりましたが、1カ月余り続いた休業要請は6月1日以降全面解除し、他都府県との往来、依然として感染者が多い札幌市と他地域との往来や感染リスクの高い施設の利用は引き続き慎重に対応するよう協力を依頼し、6月19日以降の感染状況を注視しながら緩和を目指す方針が表明されています。また、イベントについては、国の方針に基づき、段階的に制限を緩めたい考えが示されています。

ただし、再開の前提として感染予防策に取り組む「北海道スタイル」の実践が求められていることから、感染拡大を防ぎ、大切な命を守るには、一人ひとりの行動が大切となります。

本商工会が実施する事業やサービス提供についても、集団感染や感染拡大を防ぐために、会議を書面会議にするなど、参加をお控えいただくなどの対策を取らせていただいております。

今後も、国・道・市の方針を踏まえ感染防止策をとってまいります。

事業実施につきまして、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

## ○施設やサービス利用にあたりご協力をお願いします!!

- 1 「北海道スタイル」安心宣言の7つのポイントを参考に、各事業所の皆様の独自の取組みをお願いします。
- 2 主な取組み事例
  - (1) 事務所・施設入口での消毒の実施
  - (2) 健康状態の確認・検温と記録の実施
  - (3) 定期的換気と、時間短縮等の工夫
  - (4) 3密の回避（密閉・密集・密接）・マスクの着用等

自分と家族、みんなの命を守るため、ご理解・ご協力を  
をお願いします。!!